

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 9月10日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

| 旧市町村名 | 草種 (番草) | 放射性セシウム濃度 | | 結果 |
|----------|----------------|-----------|-----------|--------|
| | | 測定値 | 換算値 | |
| 登米市の旧佐沼町 | 永年生牧草 (一番草) | 51Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | 肉用牛利用可 |
| | | 37Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | |
| | | 37Bq/kg未満 | 25Bq/kg未満 | |

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

| 現市町村 | モニタリング調査が終了した旧市町村 (()内は結果通知日) | | モニタリング調査が 終了していない旧市町村 |
|------|--|---------------------|--------------------------|
| | 肉用牛利用可 | 肉用牛仮解除 (番草) | |
| 白石市 | 越河村 (8/27) 斎川村 (8/27) 大平村 (8/27) 小原村 (8/27) | | |
| 角田市 | 西根村 (8/27) 桜村 (8/27) 角田町 (8/27) | | 東根村, 藤尾村, 枝野村, 北郷村 |
| 蔵王町 | 円田村 (8/27) | | |
| 七ヶ宿町 | 七ヶ宿村 (8/27) | | |
| 大河原町 | 金ヶ瀬村 (6/11) | | |
| 村田町 | 村田村 (8/27) 富岡村 (8/27) | | |
| 柴田町 | | | 船岡村 |
| 川崎町 | 富岡村 (8/27) 川崎町 (8/27) | | |
| 丸森町 | 館矢間村 (8/27) 大張村 (8/27) 金山村 (8/27) | | 耕野村, 小斎村 |
| 仙台市 | 根白石村 (8/22) | | |
| 亘理町 | 逢隈村 (7/30) | | |
| 大和町 | 吉田村 (7/11) 宮床村 (7/30) 落合村 (7/30) | | |
| 大郷町 | 粕川村 (6/11) 大松沢村 (7/11) 大谷村 (7/16) | | |
| 富谷町 | 富谷村 (7/4) | | |
| 大衡村 | 大衡村 (6/20) | | |
| 大崎市 | 松山町 (6/25) 鹿島台村 (6/25) 東大崎村 (7/4) 一栗村 (7/4) 鬼首村 (7/4) 高倉村 (7/11) 岩出山町 (7/11) 鳴子町 (7/11) 清滝村 (7/25) 宮沢村 (7/30) 川渡村 (7/30) 田尻町 (8/27) | 西大崎村 (一番草) (7/4) | 志田村, 下伊場野村, 三本木町, 沼部村 |

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

| 現市町村 | モニタリング調査が終了した旧市町村 (()内は結果通知日) | | モニタリング調査が 終了していない旧市町村 |
|------|--|----------------|--------------------------|
| | 肉用牛利用可 | 肉用牛仮解除 (番草) | |
| 色麻町 | 色麻村 (6/25) | | |
| 加美町 | 中新田町 (6/25) | | |
| 涌谷町 | 涌谷町 (7/4) 篁岳村 (7/11) | | |
| 美里町 | 不動堂町 (7/4) 小牛田町 (7/11) | | 北浦村, 中塚村, 敷玉村青生 |
| 栗原市 | 築館町 (7/11) 玉沢村 (7/11) 宮野村 (7/11) 富野村 (7/11) 姫松村 (7/11) 有賀村 (7/11) 大岡村 (7/11) 畑岡村 (7/11) 高清水町 (7/11) 一迫町 (7/11) 長崎村 (7/11) 金田村 (7/11) 藤里村 (7/11) 鶯沢町 (7/11) 志波姫村 (7/11) | | |
| 登米市 | 横山村 (7/25) 柳津町 (7/25) 登米町 (8/15) 石森町 (8/15) 上沼村 (8/15) 浅水村 (8/15) 宝江村 (8/15) 米谷町 (8/15) 米川村 (8/15) 北方村 (8/15) 新田村 (8/15) 石越村 (8/15) 米山村 (8/15) 吉田村 (8/15) 豊里村 (8/27) 南方村 (8/27) 佐沼町 (9/10) | | |

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

| 現市町村 | モニタリング調査が終了した旧市町村 ()内は結果通知日 | | モニタリング調査が 終了していない旧市町村 |
|------|--|----------------|--------------------------|
| | 肉用牛利用可 | 肉用牛仮解除 (番草) | |
| 気仙沼市 | 新月村 (7/25) 階上村 (7/30) 津谷町 (7/30) 松岩村 (7/30) 大谷村 (7/30) 小泉村 (7/30) 鹿折村 (8/15) | | |
| 南三陸町 | 歌津村 (7/16) 入谷村 (7/30) 志津川町 (7/30) 戸倉村 (8/15) | | |
| 石巻市 | 飯野川町 (6/4) 大谷地村 (6/11) 北村 (6/11) 広渕村 (6/11) 中津山村 (6/11) 桃生村 (6/11) 鹿又村 (6/25) 前谷地村 (7/11) 須江村 (8/8) 橋浦村 (8/15) 十三浜村 (8/15) | | |
| 東松島市 | 小野村 (7/11) | | |

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。